感染症対策の学校の取り組み

１．　登校時

（１） 校舎に入る前に、健康観察票を確認します。体調不良でなく、熱もないことを確認した上で、生徒は教室に入れます。朝の検温または健康観察票への記入を忘れた場合には、その場で検温し、熱がないか、体調不良でないかを確認します。

（２） 教育活動中は原則として、マスクの着用しています。ただし、熱中症対策を優先します。

２．　授業や休み時間等

（１） 教室に入る前や昼食前の手洗い、マスクを外した時のマスクの扱いや蛇口の使い方、人のものをみだりに触らない等、感染防止のための指導を随時行います。

（２） 換気を積極的に行います。エアコン使用時も換気に努めます。

（３） 使用する蛇口を制限し、流しが密状態にならないようにします。

（４） 使用する蛇口ごとにせっけんを設置し、せっけんを入れるネットの清潔を保てるよう努めます。

（５） 使用済みマスクや鼻をかんだティッシュ等の持ち帰りをお願いすることで、ごみ箱にそれらが捨てられることを防ぎます。

（６） トイレは、洋式便座、レバー、ボタン等を毎日消毒します。

３．　その他

（１） 地域の感染レベルに応じて、教育活動や登校等に制限を加えることがあります。その都度、各ご家庭にお伝えしますので、ご協力をお願いします。